

身体に障害がある方の学びをサポートします

社会教育訪問学級

受講生 募集



社会教育訪問学級とは？

身体に障害があり、1人で外出することが難しい方の「学びたい！」という学習意欲に応えられるよう、中野区が紹介する講師が受講生のご自宅を訪問し、マンツーマンの学習を6月～2月まで月2回程度行います。



申込

3月3日(火)～4月10日(金)

定員

8名 ※審査あり

参加料金

無料 ※実費負担あり

区ホームページ↓



中野区役所 区民部 文化振興・多文化共生推進課 文化振興・多文化共生推進係
電話：03-3228-8863
メール：bunka-tabunka@city.tokyo-nakano.lg.jp

◆ 対 象

受講者の対象要件は、次の3つすべてに該当することが必要です。

- (1) 中野区在住で18歳以上の方。
- (2) 身体に障害があり、一人で外出することが困難な方。
- (3) 学習の機会をとおして、社会参加への意欲のある方。

※他に同様の学習機会を有する方は、対象になりません。

◆ 定 員

8人（継続の方優先）

※継続の場合でも、年度ごとに申請が必要です。

◆ 学習科目

希望する科目を各自1科目選びます（ご希望に添えない場合がありますので、必ず第2希望までお出してください）。

講師は、区が紹介いたします（受講生による講師の指定はできません）。

*****過去の学習科目には、次のようなものがあります*****

英会話・ドイツ語・絵手紙・水彩画・パステル画・書道・俳句・ピアノ・ギター・声楽・大正琴・謡・折り紙・編み物・洋裁・華道・園芸・美術・パソコン・木彫刻・社会など。

◆ 学習方法・内容

- (1) 受講回数 年間18回以内
- (2) 学習時間 月2回、1回2時間程度
- (3) 学習内容 学習の進め方や方法・日時等は、受講生と講師が話し合い決めます。
- (4) 受講料 無料 ※ただし、教材費等は自己負担となります。

◆ 学習期間

6月から翌年の2月まで。

※年に1回（3月頃を予定）、日頃の学習成果を発表する場として、受講生や講師が一堂に集う「交流発表会」を開催しています。

◆ 申込方法

(1) 募集期間

令和8年3月3日（火）から4月10日（金）

(2) 提出方法 インターネットと申請書どちらからでも申込ができます。

【インターネットから申し込む場合】

右記の二次元コードから申請フォームにアクセスし、
お申し込みください。

申込フォーム



【申請書を使って申し込む場合】

郵送、または中野区役所8階文化振興・多文化共生推進課まで
申請書を直接お持ちください。

(3) 審査結果

申請書の内容を審査し、その結果に基づき5月中に結果を郵送いたします。

学習の開始は、通知が届いてから（6月以降）となります。

※学習を継続する場合でも、毎年申請書を提出していただき審査のうえ受講を決定します。

(4) 問合せ・提出先

〒164-8501 中野区中野4-11-19

中野区役所 区民部 文化振興・多文化共生推進課

文化振興・多文化共生推進係

電話：03-3228-8863

メール：bunka-tabunka@city.tokyo-nakano.lg.jp

～受講生の声～

◆ご家族によるコメント（受講科目：園芸）

園芸を受講させていただきました。普段触る事の少ない土や水、種や草花に触れる機会をいただき、楽しむことが出来ました。脳性麻痺があり思うように身体が動きませんが、やりたい気持ちが勝り、苦手な動きが出来たこともありました。植物の成長を約1年、学ぶ事も出来ました。貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

◆受講生によるコメント（受講科目：ピアノ）

ピアノを受講していましたが、先生がとても優しく教えてくださり、上達が早くなりました。基礎から教えていただいたので、ピアノの世界の奥深さや楽しさも知ることができました。

◆ご家族によるコメント（受講科目：英会話）

大好きな英語の学習を自宅で講師の方とマンツーマンで行なえることは大変有難いです。2時間の長丁場集中出来るか心配でしたが、休憩、おしゃべりもはさみつつ、息子が興味をもつものを探りながら、楽しいレッスンをしてくださっています。月2回先生がいらっしゃる日を楽しみにしています。

後輩にもこの素晴らしい事業を知ってもらえたらと思っています。